

農業システム再生に向けた行動宣言に基づく主な取組

～生産者、農業団体、行政(県・市町)が一丸となって産地拡大を推進～

農協改革

○営農指導体制と部会活動の強化

- ・新たに6名の営農指導員による果樹(なし・ぶどう)PTを設置するなど専任営農指導員を17名増員(計172名)(県農協)
- ・特別指導員(産地の技術に優れた農業者)による実践的な生産指導の拡大(4部会増 計15部会)
- ・県研修への参加と、農協独自研修の実施によるスキルアップ(農家研修、農協施設圃場等での栽培管理の実践等)
- ・活動強化モデル部会の部会長ヒアリングを実施(41部会)し、6地域WG(JA・県・市町で構成)のR5重点取組事項を決定

園芸の生産拡大

○おおいの顔となる園芸品目の生産拡大

- ・短期集中県域支援4品目は、全てR5の生産面積目標を達成
- ・ピーマン選果場(臼杵市)の稼働(5月)による出荷体制強化
- ・新たな県域ブランド創出に向けて、5品目の生産者と意見交換を実施(キウイフルーツ、なし、ぶどう、かぼす、ハウスみかん)
- ・食品企業ニーズに基づく産地育成検討会の開催(7月)

○生産拡大を見据えた拠点市場でのシェア拡大、販路開拓

- ・短期集中県域支援4品目の拠点市場での積極的な販売促進の展開(関西エリアでのピーマンキャンペーン等)
- ・物流円滑化に向けた、大分青果センターの拡充に着手(R5.8)

畜産の生産拡大

○肉用牛増頭に向けたキャトルステーションの整備

- ・R6.4月受入れ開始に向けた整備促進(基本設計完成(7月))
- ・キャトルステーションを活用した人材育成計画を作成

○堆肥の広域流通による畜産・耕種での好循環確立

- ・新たに飼料用米の県域マッチング体制(大分県飼料用米活用プロジェクト(仮))を構築(事務局:畜産協会)
- ・堆肥活用促進に向けて堆肥製造事業者の供給情報(48件)をJA全農おおいのHPで公開(7月)
- ・肥料メーカー(2社)との堆肥の品質に関する意見交換会及び、堆肥入り肥料原料としての品質求評会(9サンプル)を実施

担い手の確保・育成

○産地主体の担い手確保と経営継承の推進

- ・重点6産地を選定し、資産継承に向けた経営資源情報を整備(佐伯市ベリーツ、日田市なし、宇佐市ぶどう、竹田市トマト、杵築市ハウスみかん、津久見市サンクイーン)
- ・専門家派遣による継承相談(12件)と簡易査定(1件)の実施

○中山間地営農における担い手の育成

- ・集落営農法人の経営力強化に向けて、園芸品目の導入に伴う人材や資材等の立ち上げ経費への支援策を決定
- ・オペレーター養成のため、農大新コース開講に向けて協議開始
- ・条件不利農地における、粗放的管理等の合理的なガイドラインを作成